

兵庫県公報

平成23年12月20日 火曜日 第3号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

企業庁管理規程	ページ
○ 企業職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する管理規程	1
病院局管理規程	
○ 病院事業職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する管理規程	1

企業庁管理規程

企業職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する管理規程をここに公布する。
平成23年12月20日

兵庫県公営企業管理者 岡田 泰介

兵庫県企業庁管理規程第8号

企業職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する管理規程

企業職員の勤務時間、休暇等に関する規程（平成7年兵庫県企業庁管理規程第1号）の一部を次のように改正する。

附則第16項中「平成23年12月31日」を「平成24年12月31日」に改める。

附 則

この管理規程は、公布の日から施行する。

病院局管理規程

病院事業職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する管理規程をここに公布する。
平成23年12月20日

兵庫県病院事業管理者 前田 盛

兵庫県病院局管理規程第18号

病院事業職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する管理規程

病院事業職員の勤務時間、休暇等に関する規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第14号）の一部を次のように改正する。

附則第5項中「平成23年12月31日」を「平成24年12月31日」に改める。

附 則

この管理規程は、公布の日から施行する。